

2021年6月11日 第380号

# 憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター  
〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)  
http://www.kyodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

## 改憲手続改正法案 参議院本会議で採決強行に抗議!! 総がかり行動実行委員会 怒りの国会行動

総がかり行動実行委員会は6月11日昼、『改憲手続法』採決強行反対!自民党4項目改憲案反対!『重要土地調査規制法案』廃案!6・11参議院議員会館前緊急行動』を行い、200人が参加しました。直前に改憲手続法改正案が参議院本会議で可決・成立したことから、怒りのシュプレヒコールで始まりました。立憲民主党の屋良朝博衆議院議員、社会民主党の福島瑞穂



参議院、日本共産党の山添拓参議院議員、沖縄の風の高良鉄美参議院議員があいさつしました。

主催者あいさつを総がかり行動実行委員会共同代表の高田健さんが行い、「国民投票法案が本会議で採決されたが、最低投票率がないなど欠陥法であり、その法律で改憲の国民投票が行われても民意が公平・公正に反映されない。いまなぜこの法案を通さなければならないのか。断固抗議する。改憲議論を許さない運動を続け、総選挙で自公政権を倒すため、決意を固めよう」と呼びかけました。

改憲問題対策法律家6団体連絡会の大江京子弁護士は、「強行成立に抗議する。国民投票法案は、重大な問題をはらんだ欠陥法、違憲立法だ。CM規制など、金で改憲を買うことやビックデータで投票を誘導しかねない。投票環境も後退している。成立を急ぐのは、明文改憲をすすめることがねらい」と指摘。「国民は改憲を望んでいない。憲法擁護義務がある首相が改憲をすすめるのは憲法違反。違憲立法の下での改憲発議は許されない。世論を大きくしていこう」と訴えました。

日本山妙法寺の武田隆雄さんは、「菅政権は、辺野古の埋立てに沖縄戦の遺骨が入った土砂を使おうとしている。お骨にも人権がある。このことは私たちの人権を守ることにもつながる。菅政権を退陣に追い込もう」と呼びかけました。

行動提起を総がかり行動実行委員会共同代表の小田川義和さんが行い、土地利用規制法案阻止のために力をあわせること、東京都議会選挙や総選挙で菅政権を退陣に追い込むため奮闘することを呼びかけました。